

昭和50年10月25日発行

世帯と人口

10月1日現在

前月比

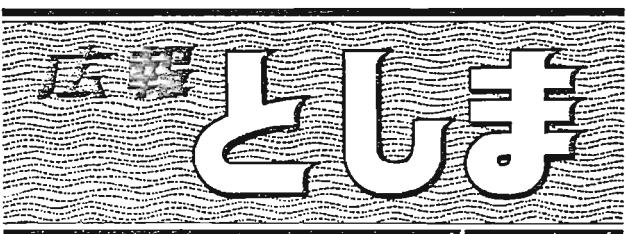
人口	299,489(+62)
男	148,480(+108)
女	151,009(-46)
世帯数	132,018(+132)

(住民基本台帳による)

区長にあなたのご意見を
対象別懇談会

◎婦人を対象として
とき 10月28日(火)午後2時~4時
ところ 豊島区民センター4階会議室
東池袋1-20-10

◎心身に障害のある方とそのご家族を対象として
とき 11月6日(木)午後2時~4時
ところ 豊島区民センター4階会議室
※問い合わせは広報課広報係(内線2141)へ



発行 東京都豊島区 豊島区東池袋 1-18-1 ☎ [981] 1111-170 編集 企画部広報課

昭和50年度

補正予算(二号)と 財政危機の現状

ご承知のとおり、現在、全国の地方自治体は、かつて経験したことのない深刻な財政危機に見舞われています。

今回の地方財政危機をもたらした直接の原因は、一昨年以来のすさまじいインフレと、これに続く戦後最大の不況という、異常な経済情勢に基づくものですが、もう一つのより基本的な原因は、増大する地方自治体の財政需要に見合った財源を確保する手立てを持たない、現行の地方財政制度の仕組みにあるといえましょう。

このたび、厳しい財政状況の下で編成された、豊島区の昭和五十年度補正(二号)予算が、去る十月十三日認可されましたので、その概要をお知らせするとともに、本区の財政危機の現状、財政制度上の問題点等の一端を紹介します。区民の皆さんへの理解とお力添えをお願いします。

区財政の現況

となります。

補正予算の主な内容

◇譲税権の割約

◇特区財政調整制度

◇地方交付税の都合算方式

◇起債の許可制度

◇超過負担の重圧

△

区では今回の補正予算を、起質を含めたすべての財源を把握し、これに昭和四十九年度の繰越金を加えて編成しました。

内容は、図税收入の不足をこれ

らの財源でうめるとともに、水道料金値上げなど物価上昇を反映し

た額の追加のほか、不況対策な

ど緊急かつ必要な事業の実需など

のため、予算を追加して補正の総

額では特別な取扱いを受けていま

す。一般的の市町村が課税している

普通税のうち、固定資産税、市町

村民税法人分、特別土地保有税

(以上を調整三税といいます)と、

目的税のうちの都市計画税、事業

所税(大都市だけです)について

は、特別区に譲税権がない、都が

課税することになります。これら都が課税する五税の収入見込額は、特別区民税、特別区たなこ

は、約二・五倍の三億一千七百万

円となり、建設の建設費や用

地買収費、また職員の人事費、物

品買入費など、すべてに経費が増

大しています。

△区税收入の増減△

区の総収入の四割を占める特別

区税収入は、昭和四十五年に建設

した池袋第四保育園の建設費は、

一億二千八百万円だったのが、本

半建設した同規模の、内保育園に

は、約二・五倍の三億一千七百万

円となり、建設の建設費や用

地買収費、また職員の人事費、物

品買入費など、すべてに経費が増

大しています。

△区税收入の増減△

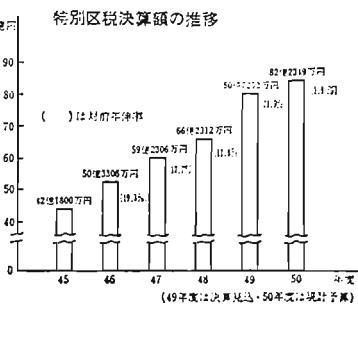
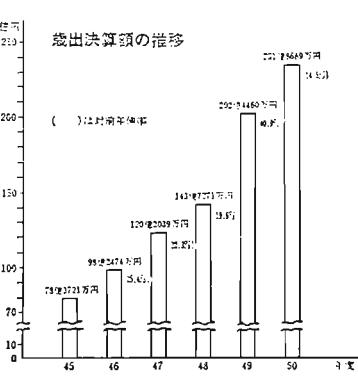
補正予算主要事項別一覧

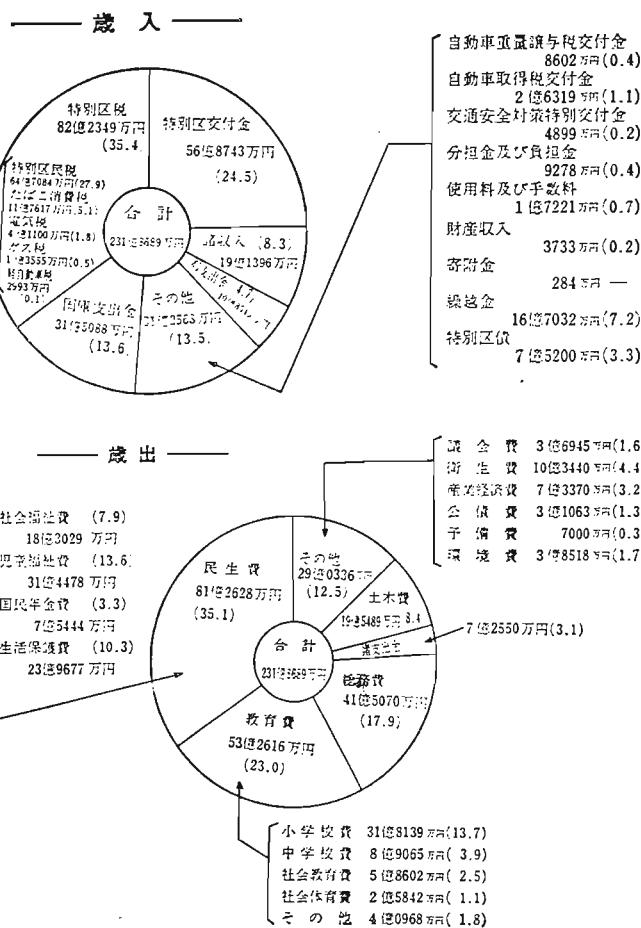
事項名	今回補正額	50年度予算
中小企業融資の充実	5,405万円	6億8,879万円
応急小口貸付資金の増額	200万円	1,200万円
米酒改訂等の基準改正などによる生活保護費の追加	9,249万円	20億0,501万円
保健所の設備器材の整備	345万円	3,851万円
小中学校の施設の緊急工事費などの追加	8,381万円	3億7,538万円
小学校老朽化改修(2校分追加)	1億1,071万円	2億4,806万円
道路改良工事費追加	6,593万円	3億9,328万円
福祉施設用地買取費追加	5億2,700万円	7億5,200万円
49年度賃員給与改訂50年度預算分	7億3,020万円	7億3,020万円
水道料金値上げによる追加	9,249万円	1億7,517万円

昭和五十年度の東京都における
算定結果によりますと、大都市分
(二十三区)については、四百二十
二億円の赤字ですが、帝県分(本
來の都分)の方が一千二十六億円
の黒字のため、これと合わせられて
都是從来どおり不交付團体とされ
ました。一般の地方自治体なら當
然に四百二十二億円の地方交付税
の交付を受けられるものが、この
都区合算方式という特例のために
付されないのは、全く不合理とい
えましょう。

△超過負担の重圧△

保健所の建設費や運営費、保健
所の管理運営費などについては
法令により、國がその経費の全部
または定額負担することにな
っています。しかし、國の基準
となる単価や規模などが実態と
は離れているため、地方自治体は
これに伴う負担を負うことにな
ります。しかしながら、より基本的
に、特別区の財政権を確立するた
め、國と地方、都と特別区の間に
おける財源配分の合理化、超過負
担の解消、その他の財政制度の改
革に向けて、広く他の地方自治体
と協力して努力していかなければ
なりません。國の皆さんの積極





区公共施設

建設事業の進捗状況

豊島区公共施設建設事業の進捗状況は、下表のとおりです。これから着手する事業もありますので、これらの建設事業の周辺にお住まいの区民の方々がたのご協力ををお願いいたします。

昭和 50.10.1 現在

事 件 名	所 在 地	施 造 面 积	送 付 金 額	着工 期 日	竣 工 期 日
第一出張所改設	大町 3~13		206.4 m ²		
東御地区区民会室新設	(区立清和小前)	671.9	151.5	50.10.中旬	51.7.上旬
東御地区児童館新設			653.0		
東御袋地区保健所新設	東御袋 2~60	961.2	680.0	49.12.21	50.8.23
日出地区保健所新設	日出 5~18	1,020.2	652.6	49.12.21	50.9.4
日出地区保健所新設	日出 5~2~3	1,000.6	650.0	50.12. 5	51.8.下旬
	安町 3~15(区有地)	—	(40 t)	50.7. 28	50.10.下旬
西御袋 4~40(公有地)	—	(*)	50.7. 4	50.8.31	
御代水引(地下貯水槽)改設 5ヶ所	延長 1~521(混流巡回)	—	(*)	50.7. 8	50.9.30
	高田 2~12(高南小学校)	—	(*)	50.7. 4	50.8.31
	高田 2~12(高田小学校)	—	(*)	50.9. 25	50.12.中旬
清音食事所改設	吉田 3~17(大坂中学校)	—	300.0	50.11.下旬	51.3.下旬
道筋跡資料室	安町 3~7から北大塚 1~23まで	—	1,800.0	50.9.20	50.12.中旬
踏切道改良(桂福洋龍)	河長 4~3~41(武成小)	—	46.3	50.9.17	51.3.中旬
西御袋地区公演所改設	西御袋 4~40	2,410.5	2,410.5	50.8. 5	50.12.下旬
泥炭運搬新設	高松 2~5	227.7	227.7	50.8.18	50.10.下旬
3ヶ所	延長 1~521	235.9	235.9	50.10.下旬	50.12.下旬
	奥田 4~34	274.1	274.1	50.10.下旬	50.12.下旬
横掛橋造改	高大木 3~1から54まで	—	550.0	50.11.上旬	50.12.下旬
校舎改築	区立卯高小学校	卯高 5~1	—	257.0	50.8.22
	高南小学校	高田 2~12	—	295.0	50.9. 3
	・ 算和中学校	自白 5~24	—	175.0	50.7.22
	区立高松小学校	高松 2~35	—	360.0	50.7. 12
校舎改築	・ 高田小学校	延長 2~12	—	2,261.0	49.12.20
	・ 自白小学校	自白 2~11	—	2,464.0	49.10. 9
	・ 日出小学校	丙荒袋 2~45	—	2,412.0	50.7. 12
	・	—	—	50.7. 12	51.3.下旬
不収 入金	区立卯高小学校	卯高 3~13	—	25m×12m	50.7. 12
	・ 新田小学校	延長 2~12	—	25m×12m	49.12.20
	・ 日出小学校	日出 2~45	—	25m×12m	50.7. 12
	・	—	—	51.3. 下旬	

